平成30年度 第2回

地域包括支援に関する会議

資料 3

- 3 報告
 - (1)住民主体による生きがい・健康づくりの場 推進事業について

住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業(新規)

1. 事業概要

現在、本市においては、北九州市社会福祉協議会のふれあいネットワーク事業(市社協の自主事業)のメニュー事業として校(地)区社協による高齢者サロン活動が広がりを見せている。

しかし、介護予防・健康づくりの機能を強化するためには、週1回以上の身体を動かす活動が必要であり、そのためには、サロンの実施場所と実施回数を増やす必要があるため、校(地)区 社協以外の団体等が取り組むサロン活動も新たに助成対象とし、市社協による活動支援を行う。

2. 事業のねらい

(1) サロンの総量の増加

・現在、校(地)区社協実施のサロンに助成を行っているが、他の団体が実施しているサロンにも助成を行うことにより、サロンの総量を増やしていく。

(2) サロンにおける介護予防活動の強化

・高齢者同士の交流の機会とするだけでなく、体操や認知機能維持などの活動の高い頻度で の実施を助成の条件とすることにより、サロンにおける介護予防活動の充実を図る。

H29年度まで

H30年度~

校(地)区社協実施サロン	校(地)区社協実施サロン		
	市内で実施しているサロン		
■機能			
・交流の機会	> 増加 (実施回数の増)		
・身近な居場所			
・介護予防 —————			

3. 助成要件及び限度額

校(地)区社協実施サロン (高齢者サロン活動支援事業)

■【要件】

- ・市社協が行うふれあいネットワーク活動推進事業メニュー事業 I の高齢者サロン事業
- ・地域住民やボランティアとの交流に関すること
- 健康づくりやレクリエーションに関すること
- ・介護予防や認知症予防に関すること
- その他目的達成のために必要なこと
- ・開催回数等は、月1回程度で年間10回を下回らないこと
- ・1回の参加人数は、概ね5人以上とする。

■【補助金限度額(年額)】

・校(地)区社会福祉協議会1校(地)区につき10万円

《平成29年度実績》

117校(地)区、394カ所

市内で実施しているサロン (住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業)

■【要件】

- ・月2回以上実施すること(ただし、2年以内に 月4回以上実施すること)
- ・原則として1回あたり2時間以上の活動が行われていること
- ・体操などの介護予防メニューが毎回活動に取り 入れられていること
- ・特定の者に参加を限定していないこと
- ・市内に居住する高齢者がおおむね5人以上参加 する見込みであること
- ・年に1回参加者数等の報告を行い、情報の公開 (インターネット等) に同意すること

■【補助金限度額(年額)】

・サロン実施個所につき 月4回以上実施 4万円 月2回以上実施 2万円